

名称：脳卒中患者に対する地域連携パスの使用率（2016）

指標番号：

QIP：2110

年度：2016, 2018

更新日：2019-05-24

指標群：脳卒中

名称：脳卒中患者に対する地域連携パスの使用率（2016）

意義：脳卒中の治療が終了した後も継続的な医学的管理とリハビリテーションが重要である。地域医療に関する医療体制を評価する。

必要データセット：DPC様式1 EFファイル

定義の要約：

分母：脳卒中で入院した症例

分子：分母のうち、「地域連携診療計画加算」を算定した症例

指標の定義算出方法：

分母の定義：

1：

解析期間に退院した症例を対象とする。

2：

このうち、入院の契機となった傷病名および最も資源を投入した傷病名のコードが両方ともI6\$（脳血管疾患）の症例

3：

このうち、退院時転帰が死亡ではないもの。退院時転帰の値として以下のいずれかが入力されている症例を除外する

分母のデータ3

退院時転帰	説明
6	最も医療資源を投入した傷病による死亡
7	最も医療資源を投入した傷病以外による死亡

4：

調査対象となる一般病棟への入院の有無が「0」の症例を除く

分子の定義：

1：

「地域連携診療計画加算」が算定されている症例

分子のデータ1

診療行為コード	診療行為名	2010	2012	2014	2016	2018
113009010	地域連携診療計画管理料	○	○	○	○	○

薬剤一覧の出力：false

リスク調整因子の条件：

指標の算出方法(説明)：分子÷分母

指標の算出方法(単位)：パーセント

結果提示時の並び順：昇順

測定上の限界・解釈上の注意：

1：

分子としている地域連携診療計画加算の算定要件の制限上、特に2番の条件により、100%になるものではない

2：

[算定要件]

- ① あらかじめ疾患ごとに地域連携診療計画が作成され、一連の治療を担う連携保険医療機関等と共有されている。
- ② 地域連携診療計画の対象疾患の患者に対し、当該計画に沿って治療を行うことについて患者の同意を得た上で、入院後7日以内に個別の患者ごとの診療計画を作成し、文書で家族等に説明を行い交付する。
- ③ 患者に対して連携保険医療機関等において引き続き治療が行われる場合には、当該連携保険医療機関に対して、当該患者に係る診療情報や退院後の診療計画等を文書により提供する。また、当該患者が、転院前の保険医療機関において地域連携診療計画加算を算定した場合には、退院時に、当該転院前の保険医療機関に対して当該患者に係る診療情報等を文書により提供する。

3:

2016年より

参考値:

参考資料:

定義見直しのタイミング:

最終更新日: 2019-05-24